

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和5年5月23日理事より提出された令和4年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和5年6月13日

鹿児島県農業共済組合

代 表 監 事	河内野砂雄	監 事	坂口純徳
監 事	樋渡洋男	監 事	相良正道
監 事	上野輝男		